

## 両立支援 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 2月 1日 ~ 2029年 1月 31日までの 3年間

### 2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率 30%以上

女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、  
取得率 80%以上

#### ＜対策＞

- 2026年 2月～ 職場における休業者の業務力バ一体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施
- 2026年 3月～ 育児休業取得開始日から5日間を有給とする制度を導入する

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月30時間未満とする。

#### ＜対策＞

- 2026年 2月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施
- 2026年 3月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標3：子の看護等休暇制度有給化の導入

#### ＜対策＞

- 2026年 2月～ 子の看護等休暇制度有給化制度の策定
- 2026年 2月～ 社内報や説明会による社員への制度の周知